

新型コロナウイルス感染症「特別警報」における学校の対応について

令和4年1月21日
鳥取県立米子高等学校

1 登校について

- 1月19日（水）～1月21日（金） 通常登校
1月24日（月）～1月31日（月） 分散登校（※1）
2月 1日（火）～ 通常登校

※1

	行 事 等	1 年次生	2 年次生	3 年次生
1 月 2 4 日（月）		登校	自宅学習	登校
1 月 2 5 日（火）	3 年学年末考査・1 年性に関する講演会	登校	自宅学習	登校
1 月 2 6 日（水）	3 年学年末考査	自宅学習	登校	登校
1 月 2 7 日（木）	3 年学年末考査・2 年デートDV講演会	自宅学習	登校	登校
1 月 2 8 日（金）	3 年学年末考査	登校	自宅学習	登校
1 月 3 1 日（月）	3 年法律教室・学年集会等（4 限まで）	自宅学習	登校	登校

2 授業について

- （1）三密対策として分割授業（1 クラス定員を半数（19 人以下））を実施する。
- （2）Google Meet・Google Classroom を活用したリモート授業を推進する。
- （3）自宅学習においても、8 時 4 5 分に S H R で出席確認を行い、授業時間割に従ってオンライン授業を実施する。
- （4）3 年次生学年末考査期間中で、該当考査の無い日は自宅学習とし、（3）の対応とし S H R 出席確認を受ける。
- （5）家庭に Wi-Fi 環境の無い生徒及び、Google Classroom の活用端末が無い生徒に限り通常登校し、授業を受ける。

3 感染症対策

（1）学校

- ・発熱や風邪等の症状が見られたら速やかに帰宅させ、病院の受診を勧める。
- ・手指消毒、換気、三密対策を徹底して行う。
- ・昼食は黙食とし、全員が自分の席で前を向いて食べる。
- ・会話を行う時は、必ずマスクを行う。
- ・部活動は平日のみとし、活動は2 時間以内とする。週休日は活動を中止とする。
また、運動部活動・文化部活動ガイドラインに則り、感染症対策を行う。
感染症リスクの高い接触プレーは実施しない。
- ・各授業、放課後等に教職員で、ドアノブ等の消毒を行う。

（2）家庭

- ・毎朝、健康観察と検温を行い、Classroom で登録または、記録用紙に記入する。
- ・風邪症状がある場合は登校させない。（保護者の連絡で「出席停止扱い」とする）
- ・本人または同居家族で P C R 検査（抗原・抗体検査含む）を受診することが判った場合、速やかに学校へ連絡する。その場合、検査結果が分かり、学校に報告するまでは登校しない「出席停止扱い」。登校については、学校の指示に従う。
- ・不要不急の外出を避ける。県外に行く必要が生じた場合は、学校と相談すること。
県外での行動はより一層感染症対策を行い、帰宅後、風邪等の症状がある場合は、出校しない。不安な場合は P C R 無料検査の受診をお勧めします「出席停止扱い」。

4 連絡先

【学校】0859-26-1311